

視 察 結 果 報 告 書

東松山市議会議員

関口 武雄 様

会 派 名 市民クラブ

代表者名 岡村 行雄

月 日	視 察 地	視 察 内 容
4月22日（金）	埼玉県行田市	学校の統廃合と再編計画について ごみ処理施設について 以上、視察に関し別紙のとおり報告いたします。

1. 埼玉県行田市

- ・ 視察者 岡村行雄、大内一郎、関口武雄、村田文一
- ・ 視察場所 行田市役所
- ・ 視察日時 令和4年4月22日（金） 午後1時30分から
- ・ 視察目的 行田市における学校の統廃合と再編計画、ごみ処理施設について学ぶ
- ・ 説明者 教育部 教育総務課長
環境経済部 環境課長

・ 視察項目

小・中学校統廃合について

1. 統廃合の経緯について
2. 国が策定した手引きの尊重度について
3. 統廃合の必要性について
4. 統廃合について対象地域に留意した点について
5. 統廃合の説明会について
6. 統廃合の対象となった地域の児童生徒及び保護者の意識について
7. 統廃合の対象となった地域住民の意識について
8. 現状での存続について検討・努力したことについて
9. 特別支援学級の特認校制度の導入についての考え方は
10. 説明会開催から実施までの期間は
11. 住民への案内はどれくらい前から行ったか
12. 住民説明会開催回数と参加人数は

新ごみ処理施設について

1. 鴻巣市との建設解消について、経緯と原因について
2. 「行田羽生資源環境組合」の設立経緯と進捗状況について
3. 付帯施設をどのようにするのか（内容・運営・費用負担等）
4. 市民や環境団体等との話し合いは

(1)学校の統合と再編計画について（要旨）

学校再編成の基本的な考え方

～子供たちの未来を託し、地域の特色を生かした学校再編成プラン～

「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」（H31.3策定）
〈4つの基本的な考え方〉

- 小中一貫教育を推進させる学校再編 ⇒ 一人一人のよさを伸ばす学校づくり
- 学校規模の適正化を進める学校再編 ⇒ 教育効果を高め、子供の未来を託す学校再編
- 特色ある学校を構築する学校再編 ⇒ 地域の良さを生かした魅力ある学校
- 地域に根差すまちづくりを進める学校再編
⇒ スポーツ・文化・防災拠点としての充実を目指すまちづくり

令和3年度（学校再編成前）の学校配置

小学校

○東松山市 11校（児童数 4,430人）

松山第一（387）、松山第二（335）、大岡（77）、唐子（335）、高坂（811）、野本（355）、新明（454）、市の川（491）、青鳥（428）、新宿（418）、桜山（339）

○行田市 16校（児童数 3,468人）

東（384）、西（498）、中央（366）、南（279）、北（309）、北河原（20）、荒木（103）、須加（48）、埼玉（237）、星宮（57）、太田西（221）、太田東（59）、下忍（79）、泉（484）、桜ヶ丘（191）、南河原（133）

中学校

○東松山市 5校（生徒数 2,135人）

松山（471）、南（627）、東（478）、北（358）、白山（201）

○行田市 8校（生徒数 1,937人）

忍（323）、行田（264）、長野（453）、見沼（93）、埼玉（139）、太田（182）、西（386）、南河原（97）

なぜ学校再編が必要なのか

- ▽児童生徒数の著しい減少により、一部の小学校で複式学級が発生している。
- ▽多くの学校施設が建設から40年以上経過し、今後一斉に施設更新時期を迎える。
- ▽行田市の教育の質を高め、教育に関する諸問題の解決に効果が期待される「小中一貫教育」を推進する。

まちづくりとしての学校再編成

▽学校施設の役割

- ・豊かな人間性をはぐくむ環境
- ・児童生徒が安心して過ごせる環境

▽学校施設跡地の活用

- ・市民共通の貴重な財産
- ・地域コミュニティ
- ・防災の拠点

▽学校施設長寿命化対策

- ・施設長寿命化計画の策定

学校再編成についてのまとめ

現在、行田市では、人口減少や少子化といった社会環境の変化に伴い、学校の小規模化が進行しています。児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、小中学校において一定の集団規模を確保することが必要です。

子供たちのより良い教育環境を確保するためには、行政と住民が協働し、学校再編に取り組まなければなりません。そして学校の再編成は地域の皆様の理解と協力がなければ実現することができません。

所 感

近年、全国的に学校の統廃合が進んでいる。行田市においては2019年に市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画を策定。しかし地域の反発を受けて白紙となった。議会での討議・付帯決議を受けて、進めているとのこと。私たち東松山市でも現在進行している学校統廃合計画の中に、行田市の取組みの経過は、よく教訓化すべきと感じました。

(2)新ごみ処理施設整備について（要旨）

行田市と羽生市による、新ごみ処理施設整備事業について

期 日	内 容
令和2年4月1日	○行田市環境課内に新ごみ処理施設建設準備担当設置
令和2年4月28日	○「行田市ごみ処理基本構想」策定着手 ・現状と課題の整理、広域化の検討
令和2年6月11日～	○行田市から隣接4市に広域化勉強会の参加の意向照会 ・条件として、小針クリーンセンター隣接地に施設建設
令和2年7月15日	○広域化勉強会（第1回） ・羽生市と意見交換をスタート
令和2年11月28日	○市民説明会開催 ・参加者 114人
令和3年2月5日	○広域化勉強会（第5回） ・勉強会検討結果まとめ
令和3年3月16日	○「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意」締結 ・ごみ処理を2市で共同整備 ・建設地は小針クリーンセンター隣接地 ・施設整備に向けた協議会を設置
令和3年6月10日	○「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する協議会」設置
令和3年6月19日	○地元説明会（2会場） ・参加者のべ44人
令和3年7月9日～ 令和3年9月29日	○協議会3回開催 ・協議会委員は、両市の市長、副市長、環境担当部長
令和3年10月29日	○協議事項について「合意書」を締結
令和3年11月13日	○市民説明会開催 ・参加者 56人
令和3年12月定例会	○行田市議会、羽生市議会において「組合設立議案」可決
令和3年12月22日	○「行田羽生資源環境組合設立協議書」締結
令和3年12月24日	○埼玉県知事へ組合設立許可申請
令和4年1月21日	○組合設立許可
令和4年4月1日	○「行田羽生資源環境組合」設立
令和4年4月11日	○組合議会全員協議会
令和4年4月18日	○令和4年第1回組合議会定例会

所 感

行田市と羽生市による、新ごみ処理施設整備事業の報告・討議の中で、現在進行している、東松山市、桶川市、川島町のごみ処理広域化の計画では、行政、議会での討論の重要性が更に必要と特に感じました。